窓口負担(1 割・3割) こついて

4年8月に、負担区分の 制定を行います。平成19年 中の所得確定に伴い、医療 中の所得確定に伴い、医療 の判定を行います。平成19年

に提示してください。 一変更になる人には、7月 一変更になる人には、7月 でます。8月1日以降 でます。8月1日以降 でであしい被保険者証をお で、カール

123

妻

Eの課税所得 220 万円、年収 390 万円 Eの課税所得 0 円、年収 120 万円			
	平成 20 年7月末まで	平成 20 年 8 月 1 日から	
夫	1割	3割	
妻	1割	1割	

Aさん夫妻

夫 75 歳 (後期高齢者医療制度)

妻 74歳(国民健康保険) 夫の課税所得 220 万円、

	平成 20 年7月末まで	平成 20 年 8 月 1 日から	
夫	1割	3割	
妻	1割	1割	

診查

0

お

知

5

世

0

平成20年8月1日から

同一世帯に属する被

保険者の所得および

単身世帯

※合計収入

かつ、

複数世帯 520 万円以上 383 万円以上

145 万円以上

収入。

範

井

所得と収

判

定

対

象

※生活習慣病とは、糖尿病、 高血圧症、高脂血症、心 臓病、脳卒中などです。 臓病、脳卒中などです。 下旬から平成21年3月31 下旬から平成21年3月31

月末までに被保険者とな・平成20年4月1日以降7 ▼**受診券の送付時期** る人

・平成20年8月以後に被保…7月下旬

▼受診時の自己負担金 歳の誕生月など)の上 歳の誕生月など)の上

上 (75

利のうえ受診して 対のうえ受診して 被保険者証入れる で健康診査のお知

《判定単位の変更に 伴う経過措

限

※通常、現役並み所得者の場合、自己負担限度額は月額8万100円+一定の限度額を超えた医療費の1%
(経過措置対象者の要件)
(経過措置対象者の要件)
(経過措置対象者の要件)
課税所得145万円以上、かつ、年収383万円以上、かつ、年収383万円以上、力・で、同一世帯に属する70歳~74歳の人も含めた年収が520万人も含めた年収が520万人も含めた年収が520万人も含めた年収が520万人も含めた年収が520万人も含めた年収が520万人も含めた年収が520万円未満の人(例示:Aさん (毎年7月末までの有効期(毎年7月末までの有効期限がちの人は、証の有効期限が忘れずに!) す。

減額認定証 度額適用·標準負担額

きをお願いします。 医療担当窓口で申請の手続 役場住民課の後期高齢者

今後変更になる可能性があります。

負 担 割 合 今回の制度改正により、 上記のAさん夫妻の夫のよ うに、一部の人については 新たに現役並み所得者とさ れ、1割負担から3割負担 になります。ただし、自己 は22年7月までは、一般(月 が22年7月までは、一般(月 が23年7月までは、一般(月 が24年00円)に据え 国により制度見直 し案が検討されているため、

※合計収入の場合は、別途申請が必要です。

≪現役並み所得者(3割)の判定基準≫

平成 20 年7月末まで

同一世帯に属する被

保険者および 70歳~

74歳の国保または被

用者保険の加入者に

係る所得および収入。

(老人保健の基準と同

課税所得

広域連合では、被保険者を対象に、生活習慣病の予防および早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施いたします。 一、ででは、健康診査の目的ででは、生活習慣病の予定だし、健康診査の目的をだし、健康診査の目的がある。 一、大だし、健康診査の目的がら、生活習慣病(※)の治療を受けている人なの治療を受けている人なの治療を受けている人なの治療を受けている人なの治療を受けている人ない。

約のうえ受診してくださ実施医療機関で個別に予
実施医療機関で個別に予
する。

が 知 ら せ に 前 記

利な 力 です

間 8月 日 **金** 18 日 月

試験一 B 9 月 21 日 日

し須 員採用資格試験を、 次の

と平お成 り 20 実施 た ま恵 す町

▼応募資格 昭和5 5

平成3年4月1 -日までに生まれた和33年4月2日から

人は受験できません。※ただし、次のいずれか

・オナ朝間 8月1日(金)~18・地方公務員法第16条に該当する人・日本国籍を有しない人 日曜日を除く

試験会場

9 月 21 日 $\widehat{\exists}$ 須恵

第一次試験合格発表

職場適応

・第二次試験 教養試験、 ・第二次試験 教養試験、 のときに通知します。 のときに通知します。 性検査

第二次試験 文 人物 (面接)

役場総務課

7

3

5

第一次試験発表 11 10 7月中旬

合格者の発表

円円南

現 0 0 0 基本給は

▼受験手続き 職員採用資格試験申

してください(申込書、受験票、込書に貼付)を役場総務課に提出内に撮影のものを受験票および申写真2枚(無帽、正面、6か月以込書、受験票に必要事項を記入し、 実施要綱は7月15日(火)してください(申込書、 で配布します)。 7月15日(火)以降に、い(申込書、受験票、)を役場総務課に提出 します)

軽度の障がい者の人は優忠※身体障害者手帳を持ってい役場総務課で配布します) 用されます 人は優先的に採 いる人で、

町職員短

抹

用

資

格

験

を

ま

d

らしの場で活用できます。に公的な証明書として、さ真付き)』は、運転免許証 住基力、 な証明書として、さまざまな暮)】は、運転免許証などと同様カード【住民基本台帳カード(写

・パスポートの発行 ・戸籍証明書、住民票ない。 ・ア籍証明書、住民票ない。

住基カードを作りってきます。 このほかにも、いろんな場面で活用・行政機関の個人情報開示請求・銀行口座の新規開設・銀行口座の新規開設・銀行口座の新規開設

ドは、 役場住民課で作成し

住基カードは、 場合は、 、診断書などの添付が必一ドは本人申請です。は が必要で代理人

▼**交付方法** 住民基本台帳カード交付 免許証やパスポート、官公署が発行 免許証やパスポート、官公署が発行 した顔写真付きの証明書の提示があ した顔写真付きの証明書の提示があ

たりでは、
 たりでは、
 たりでは、
 たりでは、
 たりでは、
 が役場にご持がです。
 が役場にご持がです。
 がでは、
 がです。
 は、
 は、
 は、
 などのいずれかひとつまが、
 などのいずれかひとっまが、
 生活保護証明書などのいずれかひとっまが、
 生活保護証明書などのいずれかひとっまが、
 は、
 年金手帳、
 年金証書、
 で付時に必要です。
 は、
 は、
 に必要です。
 は、
 にの選挙を
 にの場では、
 にのいずれかひとっまが、
 にの書が、
 にのますれかひとっまが、
 にの書が、
 にの書が、
 にの書が、
 にの書が、
 にのますが、
 にのますが、

6月定

貧産評価審査委員会6月12日から19日 の選任人事など

中植木区 公・65歳) 65歳)

> **人権擁護委員** 平成23年6月2 30日 (平成 20 年 月

> > 日

法務大臣が委嘱した日から3. 義子氏(上須恵区・61歳)